

# 2020年 理容業界振興論文 ～募集要項～

## ①論文テーマ例

- ・私のサロン経営戦略
  - ・訪問福祉理容の推進
  - ・レディス集客戦略
  - ・キッズ集客の方策
  - ・インバウンド(訪日外国人)対応について
  - ・高度な理容技術の提供について
  - ・ダブルライセンス時代を迎えて
- ※ その他、ご自身の問題意識に応じたテーマでご自由にお書きください。  
(自身の体験に基づいた提案による論文も歓迎します)

## ②応募資格

組合員並びにその従業員である理容師、理容学校生、連合会および各都道府県組合事務局職員。

団体やグループでの応募の場合は、上記応募資格者を主たる構成員としている団体やグループとします。

## ③応募要領

- ①400字詰め原稿用紙(A4サイズ)で10枚以上15枚以内とします。  
表紙、目次は枚数に含めませんが、図表・写真・参考資料は制限枚数に含めます。  
縦書き・横書き、どちらも可。ページ番号を必ず入れること。
- ②作成はパソコン、自筆(鉛筆書きは不可)、ともに可とします。  
パソコンで作成の場合は、プリントアウトしたもの1部、および論文を記録したCD-R等の記録媒体1点を添付してください。
- ③論文には「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、組合員・従業員・理容学校生・職員の別、理容学校生は校名」を明記した用紙を添付すること。  
なお、団体やグループで応募の場合は、別紙に団体名と代表者について上記事項を明記の上、構成メンバーリスト(氏名)を記載した用紙を添付すること。
- ④文献等を参考にされた場合は、その文献名を巻末にまとめて記載すること。  
また、本文中に引用した場合は、引用部分を明確に区分し表記すること。  
注:ただし、引用は最小限にとどめ、独自の文章で構成してください。
- ⑤応募論文は未発表の作品で、一人1点に限ります。  
なお、版権は連合会に帰属し、論文は返却しないこととします。
- ⑥審査は論文番号のみにより厳正に行いますので、本文中に応募者の名前、組合名、サロン名、校名など、本人とわかるような記述をしないこと。

## ④審査委員および審査

学識経験者等により厳正に審査を行います。  
従来の論文と重複しない、新しい視点による未来志向の論文・テーマを期待します。  
(審査委員会の意見)

## ⑤表彰

2020年10月18日(日)開催の第181臨時総会(於:島根県)の席上において、最優秀賞1名、優秀賞若干名を表彰します。最優秀賞には厚生労働大臣賞も贈られる予定です。

最優秀賞、優秀賞受賞者には賞状ならびに副賞(最優秀賞20万円、優秀賞5万円)を贈呈するほか、連合会旅費支給要項に基づき、表彰式出席のための旅費を支給します。団体による受賞の場合は、代表者1名に旅費を支給します。

なお、最優秀賞、優秀賞のほかに、奨励賞若干名を表彰することがあります。

## ⑥発表

最優秀賞論文は『理楽TIMES』紙上で、また、最優秀賞および優秀賞論文は連合会ホームページ上で発表する予定です。

## ⑦論文の応募先

論文は所属の各都道府県組合へご提出ください。団体の場合は、代表者が所属する組合へ提出してください。

理容学校生は、在籍する学校の所在する都道府県の理容組合へご提出ください。

## ⑧応募締切日

2020年6月末日、連合会必着(左記締切日を考慮して所属の各都道府県組合へは早めにご提出ください。なお、締切日を過ぎて到着した論文は受け付けません)。

## ⑨お問い合わせ先

各都道府県組合、または全国理容連合会・理容業界振興論文係。  
(TEL:03-3379-4111)